

議案第81号  
令和2年度宝塚市一般会計補正予算（第6号）

資料1(18) 新型コロナウイルス感染症対策医療提供体制整備事業について

1 目的

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、8月以降の休日応急診療所、歯科応急診療所（障碍（がい）者（児）歯科診療事業、休日歯科応急診療事業）で使用するための防護具（防護服・フェイスシールド）を購入する。

また、第2波に備え、市内の民間救急告示病院等において防護服が不足した場合に、すぐに提供できるよう防護服を確保することで、医療体制の崩壊を防ぐ。

2 予算

○防護服 ※1枚あたり279円（税込）

- ・休日応急診療所 従事者5名×6日×8か月=240枚
- ・歯科応急診療所 従事者5名×15日×8か月=600枚
- ・緊急時配布用 各300枚×（市内民間救急告示病院4機関+健康センター）  
=1,500枚

⇒ 279円×2,340枚=652,860円・・・①

○フェイスシールド ※1ケース（20枚入り）8,778円（税込）

- ・休日応急診療所 従事者5名×6日×8か月=240枚
- ・歯科応急診療所 従事者5名×15日×8か月=600枚

⇒ 8,778円×42ケース=368,676円・・・②

①+②=1,021,536円

(財源)

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（補助率10/10）の活用を見込む。